

平成 28 年度第 1 回周南市空家等審議会会議録

- 日時：平成 28 年 10 月 4 日（火） 10 時 00 分～ 11 時 30 分
- 場所：周南市役所 2 階 第 2 応接室
- 出席者：審議会委員 6 名
- 事務局：8 名
生活安全課（野崎部長、杉岡課長、長嶋補佐、深海係長、宗田主査）
建築指導課（重岡次長、宮尾主幹、永尾係長）
- 傍聴者：非公開

1. 開会

2. 委員・事務局職員紹介

3. 生活安全課長あいさつ

4. 出席状況報告

○事務局

出席状況報告 出席委員 6 人。会議成立
会議は原則非公開。議事録の公表

5. 議題

議題第 2 号 特定空家等に対する勧告について

○会長 それでは、本日の 2 番目の議題であります「特定空家等に対する勧告について」事務局から説明をお願いします。

○事務局 （議題第 2 号について事務局説明）

○会長 事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見はありませんか。

○会長 空家をどのようにするか所有者の意向は聞けていないのか。

○事務局 所有者 2 人のうち県内の 1 人とは、7 月 27 日に 1 回目の指導文書を自宅に持参した際、面会できました。その時、解体の見積りを取ると言われていました。しかし、共有名義なので、自分一人ではなかなか踏み切れないとも言われていました。
また、共有者とは、共有者が仕事のため家を空けることが多いからなのか、連絡が取れない状況ということでもありました。

○委員 市において、県外の所有者の一人と連絡が取れないなか、一方の所有者とだけ連絡を取ったのでいいのか。

○事務局 連絡は取れていませんが、自宅を訪問しています。

その際にお手紙もポストへ入れており、全く連絡を取っていないということではありません。

市としては、何とか連絡を取りたいということで、努力は続けています。

- 会長 そういった状況なので、助言・指導から勧告へレベルを引き上げるということですが、委員の皆様、ご意見はありませんか。
意見が無いようでしたら、事務局案どおりに決定したいと思います、よろしいですか。

(異議なし)

- 会長 それでは審議内容を事務局でまとめておいてください。よろしくをお願いします。

議題第3号 特定空家等の判定及び措置内容について

- 会長 それでは、本日の3番目の議題になります「特定空家等の判定及び措置内容について」事務局から説明をお願いします。

- 事務局 (議題第3号について事務局説明)

- 会長 事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見はありませんか。

- 会長 私から、21ページの3-1-1の延焼の恐れのある外壁の壁面数が3以上あるものに丸がついていますが、壁面数が3というのはどう数えるのですか。

- 事務局 6ページの図面で説明させていただきますと、現地境界線から延焼ラインが1階であれば3mですが、それ以内ということで、一番北側の面は、通路部分になっており、この北側の部分と東側の部分と西側の部分、これが隣地と非常に近いので延焼の恐れがある部分ということで、この3面の壁を3つあるということで換算いたしました。

- 会長 西の面は3畳和室に関係していないと思うのですが。

- 事務局 関係はしていませんが、建物全体で考えると、延焼の恐れのある壁が3つあるということで、こういった換算を行いました。

- 会長 分かりました。他にご質問が無いようでしたら、特定空家と判定し、措置内容について事務局案のとおりとすることで、よろしいでしょうか。

(異議なし)

- 会長 それでは、審議内容を事務局でまとめておいてください。

本日の審議を踏まえた答申書の策定については、私に一任いただきたいが、いかがでしょうか。

(異議なし)

議題第4号 その他

○会長 それでは次に、議題の4「その他」として事務局から、本件の今後の対応についてなど説明をお願いします。

○事務局 (議題第4号について事務局説明)

○会長 事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見はありませんか。

○委員 今回の案件が、たまたま、自治会長から挙がってきて市の処置のルートに乗ったというだけのことで、他にもたくさんあると思うが。

○事務局 今現在は、確かに言われるとおり、地域の方々から頂いた情報を基に、頂いた情報については全て調査をして対応しているという状況でございます。

相談累計は約130あります。ただ、その中には、空家法で対応となる空家ではないものもございます。

地域との連携は大切にしたいと考えておりますので、どうかよろしくをお願いします。

○委員 市の空家法に基づく措置は、すごく重い手続きで、しかも相当な要件が厳しい空家でないとできないですから、自治会で困っておられる案件について、行政の方で全て対応することはできないと思います。

自治会あるいは行政、弁護士会で連携して、まだまだ抽象的な話で大変恐縮ですが、もうちょっと広い範囲で問題対策にあたれば良いなと思います。

○事務局 空き家対策セミナー・無料相談会を準備しています。この10月30日(日)10時から1時までですが、周南市学び・交流プラザで行います。無料相談については、司法書士、建築士、宅地建物取引士、弁護士が内容に応じて行います。

○会長 ありがとうございます。その他、全体に関して意見はないですか。

他になければ、議事につきましては、以上で終了します。皆様、ご協力ありがとうございました。

(議事終了)

6. 閉会